

福島県環境影響評価審査会議事録

1 日 時

平成24年9月4日(火) 午後1時30分開会 午後3時45分閉会

2 場 所

福島県庁本庁舎3階 総務委員会室

3 議 事

- (1) 板谷最終処分場6・7ブロック増設計画環境影響評価方法書について
- (2) 郡山西部第一工業団地開発事業に係る環境影響評価準備書について

4 出席者等

- (1) 環境影響評価審査会 9名
- (2) 事務局 5名
- (3) 事業者 8名
- (4) 傍聴者 8名

5 議事内容

- (1) 板谷最終処分場6・7ブロック増設計画環境影響評価方法書について

事業者であるジークライト株式会社より、当該方法書の概要、及び事前に審査会委員から質問のあった事項に対する回答を資料に基づき説明し、その後質疑応答を行った。

質疑応答の要旨については、以下のとおり。

【議長】

水処理施設はどこのメーカーか。

【事業者】

クボタの平膜である。

【議長】

高度な処理システムだと思われるが、水処理にどのくらいの費用がかかっているか。

【事業者】

処分場が自社所有地であったため、比較的水処理施設にお金をかけることができた。

また、施設は山形県にあるが他県に放流するため、水処理施設はきちんとしたものを作ろうというコンセプトでスタートした。

設立時の処理水量は120t/日であったが、できるだけ廃棄物を雨水にさらすため、5年前に3倍の360t/日まで増量した。

また、浸透膜で処理することとしたため高速処理ができるようになった。

【議長】

これは膜分離活性汚泥か。

【事業者】

そのとおりである。

【議長】

処理水は問題ないと思われる。大事なことは、施設は山形県にあるが福島県に水が流れてくるということである。

【事業者】

そのとおりである。当社では、福島市の排水基準の 1/2 を設定している。

【委員】

施設の場所について、福島県にかかっているところはあるか。

【事業者】

ない。

【委員】

なんらかの排水がでていると思われるが、それは福島側には流れていないということか。

【事業者】

シートの下から自然排水が出ているが、それは取り込み、再処理をして山形側の沢に放流している。

【委員】

土地利用区分図等をみると、処分場施設そのものは私有地であり、その周辺は国有林であると思われる。

【事業者】

そのとおりである。他社が硫黄採取をしていた土地を当社がカオリン鉱物採取のために買い上げた。

また、拡張するため、一部国有地の払い下げを受けた。

【委員】

通常感覚では、稜線のど真ん中に処理場というのは考えられないが。

【事業者】

廃棄物事業というより、鉱山の閉鎖事業としてとらえてもらえればと思う。鉱山を取り終わった後は、鉱山保安法の中で原形復旧及び、鉱害防止が義務付けられている。

なお、周辺は火山灰地であり、吾妻山の火山堆積物ということで、pH が 3.5 ~ 4 前後の強い酸性の沢になっている。

【委員】

それは自然由来か。

【事業者】

そのとおりである。カオリンそのものは硫黄をかなり含んでいるため、周辺河川は環境基準に合わない水質となっている。ヒ素なども環境基準を超えている。

【委員】

つまり、今でも埋立処分場の目的の一つに昔の硫黄鉱山跡地の修復も含んでい

るといふことか。

【事業者】

そのとおりである。70年かけて600万^mの掘削をした。火山灰堆積物があるため、非常に雨風に弱い構造となっている。それを廃棄物で抑え盛り土をしながら、復旧していこうというのが最終目的である。

【委員】

最終的に緑化するといふことか。

【事業者】

そのとおりである。

【委員】

今回の計画は、6・7ブロックの増設だが、図をみるとまだ少しへこんでいる。さらに増設の可能性が有り得るといふことか。

【事業者】

今の段階では考えにくい。堰堤をつくるためには土が必要になるが、今積み上げている上部が荒れているので、そちらも掘削をして法面を整備しながら、その残土を堰堤に盛土しようと考えている。

【委員】

周辺が国有林であるといふことは、緑の回廊として設定されていると思われる。運搬路の回りに側溝があるとすれば、その側溝に動物が落ちることもある。緑の回廊はそれを防ぐための制度であるから、そういうところにも配慮する必要があると思う。

方法書 p2-22 に産業廃棄物と一般廃棄物の埋立量が記載されているが、これは全て6・7ブロックに搬入する量でよいか。

【事業者】

そのとおりである。年間10万^mの搬入を予定している。

【委員】

一般廃棄物の量が非常に多く、p2-2によれば一般廃棄物の内訳は、し尿汚泥、焼却灰、不燃物の3種類となっている。この中にカラスやキツネ、ネズミが寄ってきて食べるような生ものは含まれているか。

【事業者】

一切入っていない。また、施設周辺にはカラス等はほとんど見当たらない。

し尿については、米沢市又は周辺の地域のものだけを取り扱っており、大半は焼却灰が占めている。比較的無機物に近い廃棄物を取り扱っている。

【委員】

県の全体の統計によると、家畜の死体と記載されている。

【事業者】

米沢牛の牛舎が焼けたケースがあり、数トンを搬入した実績がある。

【委員】

たまに生ものも搬入するということが。

【事業者】

数年に1度の頻度である。

【委員】

カラスやネズミを誘因しないようにするため、できるだけ深く埋立をした方がよい。

【事業者】

できるだけ穴を深く掘って埋設し、覆土している。

また、当社が採掘しているゼオライトを散布して埋設している。

ただ、昨年度は宮城県の依頼により東日本大震災により発生した石巻や気仙沼の水産加工物（廃棄物）をやむを得ず、約9,000t弱受け入れた。

【委員】

泥流堆積物内で切土して埋立作業しているということだが、法面からの湧水はどれくらいでているか。

【事業者】

粘土鉱物であり、透水係数が非常に低いため、あまり湧水はない。

【委員】

季節によって変わりはないか。

【事業者】

台風時期、雪解け時期に流されて来てしまい、法面が崩れる可能性はある。上部に6,7箇所井戸を掘って、集水栓をとっており、できるだけ下の埋立面には流れていかない構造をとっている。

【委員】

どれくらいの井戸か。

【事業者】

径が4mで深さ3.5mである。

【委員】

泥流堆積物内は、雨や雪といった外的影響を受けやすいところであるため、議長からも意見が出ているとおり、遮水シートの漏れが起こらないように注意が必要と思われる。

【事業者】

ちょうど今、400mmの大きなH鋼を打ってアンカーボルトで留めるような防護工事をしているところである。

【委員】

ほとんどカンチレバーの形ということか。

【事業者】

そのとおりである。それが埋立背面になるような形になってくる。

【委員】

一度盛り上げているということだが、単体重量はどれくらいか。

【事業者】

比重は1前後であると思われるが、それを踏み固めて、若干減量するため、覆土をかけると、相対的な重量は1 m³あたり1.3くらいである。

【委員】

普通の地山よりは軽いということか。

【事業者】

若干軽いと思われる。ただ、締めすぎると水上げが悪くなってしまうため、少し窮屈目に締めた程度にしている。

また、悪臭も発生するため、できるだけ早く覆土をすることを基本的に考えている。

【議長】

埋立地内の好気性を保つとはどんな工夫か。

【事業者】

当初、排水管に送風をしてできるだけ空気を送ろうとしていた。

しかし、埋立が薄い時は比較的送れていたが、厚くなると押し切れないという状況であったため、今はできるだけ豎管を増やしてガスが一日も早く抜けるようにするとか、水が入っていきやすいようにしている。

したがって、好気性というと非常に語弊があるが、やや好気性があると思っていただきたい。

【議長】

メタンが特に多く出ることはないか。

【事業者】

メタンは出ない。硫化水素は若干出ている。

(2) 郡山西部第一工業団地開発事業に係る環境影響評価準備書について
(省略)

(3) 今後のスケジュール

事務局から今後のスケジュールについて説明。